

明日かもしれない巨大地震に備える

首都直下地震は、今後30年以内に70パーセント以上の確率で発生するといわれており、いつ起きてもおかしくありません。市では、いざという時のため、「東京湾北部を震源とする強い地震が発生し、市内全域にわたって家屋などが被害を受けている」という想定のもと、八潮市総合防災訓練を実施しました。

☎048-996-305 閤危機管理防災課

11月19日(日)に実施した柳之宮小学校での訓練の様子



ドローンによる被害状況の動画撮影訓練



ガス管復旧訓練



救出救助訓練



初期消火訓練



土のう製作・設置訓練



搜索訓練



応急給水訓練



応急手当訓練

八潮子ども防災マイスター※も参加

※国士舘大学で防災に関する講習を受け、「八潮子ども防災マイスター」の資格を取得した児童・生徒

地震が発生したらすぐに命を守る行動がとれるよう、巨大地震への備えと地震発生時の行動について改めて確認をしましょう。

2面へ続く

広報やしおに掲載した内容などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(1面からの続き)

地震発生!

地震発生時の行動

地震の揺れを感じたり、緊急地震速報を受け取ったら身の安全を確保することを最優先に行動しましょう。

●自宅の場合

近くにテーブルなどがある場合はその下にもぐり、テーブルなどの脚をしっかりと持ち、揺れがおさまるまでそのままの体制を維持しましょう。

特に冷蔵庫や食器棚など、転倒や散乱するものが多いキッチンからは離れましょう。

●外出中の場合

姿勢を低くし、頭を守り、動かないなどの安全確保行動を取りましょう。電車などに乗っている場合は、手すりやつり革をしっかりとつかみ、緊急停止などの衝撃に備え、車内のアナウンスに従い行動しましょう。



揺れがおさまった後の行動

足元の安全確認

割れたガラスや食器類の飛散、がれきなどによりけがをする危険があります。行動を開始する際は、足元を確認しましょう。

避難路の確保

建物が傾いたり、家具などが転倒することで扉が開かない場合があります。屋外への退避に備え、開閉可能な扉や窓を確認しておきましょう。

また、避難所などへ退避する際は、火災防止のため電気のブレーカーを下げ、ガスの元栓を閉めた後、避難しましょう。



避難にあたって知っておくべきポイント

①事前に情報収集の手段を確認

テレビ放送は停電などで視聴できない可能性があります。次の手段などを併用し、より正確な情報取得に努めましょう。

- ・防災行政無線
- ・市ホームページ
- ・やしお840メール配信サービスなど



②家族で避難する場所や連絡方法を決めておく

災害時は、電話が通じないなど家族で連絡をとることが難しくなります。日頃から家族間での連絡手段や避難場所などを複数決めておくようにしましょう。

また、徒歩での移動が可能な距離も、普段より時間を要する場合があります。安全な場所にいる方はその場に留まり、避難が必要な場合も避難所だけでなく、近くの知人宅に避難することも検討しましょう。



各通信事業者では災害用伝言サービス(WEB171※)などの提供を行っていますので、活用をご検討ください。
※インターネット上で、安否などの情報をテキスト、音声、画像で登録、確認できる伝言板

③避難経路は日頃から確認

災害時は平時と異なり、屋外での移動も危険を伴います。地震により傾いた建物・ブロック塀や垂れ下がる電線に注意しましょう。最寄りの指定避難所や、避難所への経路上に危険なものがないか事前に確認をしましょう。

「自助」「共助」「公助」で備える

●「自助」を実践し、災害に備える

災害の被害を軽減するためには、「自助」・「共助」・「公助」の3つが重要です。国や地方公共団体などが実施する「公助」は、災害の規模が大きくなるほど、すべての被災者に対する迅速な支援が難しい状況になることが想定されます。このため、自身や家族の身を守り、個人の力で災害に備える「自助」を実践しましょう。

家具の転倒への備え

固定していない家具は、地震で倒れる可能性があります。倒れた家具に閉じ込められないよう、避難路に家具は置かないようにしましょう。また、家の耐震化や家具の固定などもあわせて行いましょう。



備蓄品の確保

水や食料品などの備蓄品は、最低でも3日分(推奨7日分)を確保しましょう。また、地震発生後は下水道が破損し、水洗トイレが使用できない場合があるため、無事に使用できるか分かるまでは携帯トイレなどを使用する必要があります。もしもの場合に備え、備蓄しましょう。その他のおすすめ備蓄品は、市ホームページで公開しています。

●地域で助け合う防災対策

市内には、地域やコミュニティ内で助けあう「共助」としての組織「自主防災組織」があります。

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、災害発生時の被害軽減を目的とした防災活動に取り組んでいます。



八潮市総合防災訓練の簡易ベッド・トイレ設置訓練

防災設備の移設

新庁舎への防災設備移設に伴い、防災情報などの配信に影響する場合があります。

なお、予定が変更となった場合は、市ホームページなどでお知らせします。

問 危機管理防災課 ☎804

①震度情報の停止

震度計の移設工事に伴い、気象庁から発表される震度情報に市の震度が反映されません。

地震が発生した際は、近隣自治体の震度情報を参考に行動をお願いします。

☑12月27日(水)午前9時～令和6年1月10日(水)正午(予定)

②防災行政無線テレホンサービスの休止

防災行政無線などの移設に伴い、防災行政無線から放送された内容を電話で聞くことができる防災行政無線テレホンサービスを休止します。

☑12月25日(月)午後8時～26日(火)正午(予定)

年末年始公共施設の閉庁・閉館などのお知らせ

市役所などの公共施設は、次のとおり閉庁・閉館します。■は、閉庁・閉館日

施設名	12月				1月			
	28	29	30	31	1	2	3	4
	木	金	土	日	祝	火	水	木
市役所 ※1	☎996-2111							
市役所駅前出張所	☎999-0840							
保健センター	☎995-3381							
休日診療所 ※2	☎995-3383							
やしお生涯学習館	☎994-1000							
八潮メセナ	☎998-2500							
八潮メセナ・アネックス	☎997-3777							
文化スポーツセンター(窓口) ※3	☎996-5126							
エイトアリーナ ※4	☎999-7011							
リサイクルプラザ(窓口)	☎997-6696							
ゆまにて	☎996-0123							
りらーと八幡公民館	☎995-6216							
りらーと八条公民館	☎994-3200							
りらーと八幡図書館	☎995-6215							
りらーと八条図書館	☎994-5500							
駅前出張所図書窓口 ※5	☎930-7501							
資料館 ※6	☎997-6666							
やすらぎ	☎997-8553							
教育相談所	☎995-0077							
コミュニティセンター	☎936-0507							
寿楽荘 ※7	☎995-2847							
すえひろ荘 ※7	☎936-9181							
八潮市ふるさとハローワーク ※8	☎998-8609							



保健センター・休日診療所・文化スポーツセンター・八潮市ふるさとハローワークは、令和6年1月4日(木)から新庁舎などへ移転します。移転場所など詳しくは、新庁舎完成記念特集号をご覧ください。

- ※1 出生・婚姻などの届け出は、令和6年1月4日(木)午前8時30分までは現市役所東側直室前の戸籍届出書受付BOXへ投かんできます。
- ※2 令和6年1月3日(水)までは、現休日診療所(八潮8-10-1)で診療します。
- ※3 現在施設の利用を停止しています。
- ※4 12月28日(木)・令和6年1月4日(木)は、窓口業務のみ行います。施設の利用はできません。
- ※5 駅前出張所図書窓口の閉館期間中は、ブックポストも利用できませんので、りらーと八幡図書館またはりらーと八条図書館のブックポストをご利用ください。
- ※6 12月27日(水)から閉館します。
- ※7 令和6年1月4日(木)は、お風呂の利用はできません。
- ※8 12月26日(火)から閉所します。12月26日(火)～28日(木)は、ハローワーク草加(☎931-6111)をご利用ください。

年末年始 ごみの収集日

この時期は、ごみの量が多く、収集時間が通常と大きく異なることがあります。当日の朝8時までにお出しください。

問環境リサイクル課 ☎内234

●燃えるごみ

	年内最終日	年始開始日
月・木曜日 地区	12月28日	1月4日
火・金曜日 地区	12月29日	1月5日
水・土曜日 地区	12月30日	1月6日

●燃えないごみ・有害ごみ

	年内最終日	年始開始日
月曜日 地区	12月11日	1月15日
火曜日 地区	12月12日	1月16日
水曜日 地区	12月13日	1月17日
木曜日 地区	12月14日	1月18日
金曜日 地区	12月15日	1月19日

●ペットボトル

	年内最終日	年始開始日
1・3週目地区	12月16日	1月6日
2・4週目地区	12月23日	1月13日

●資源ごみ(ビン・カン類、紙・布類)

※ビン・カン類と紙・布類は、別々の車両で収集しています。

		年内最終日	年始開始日
月曜日地区	ビン・カン類	12月25日	1月8日
	紙・布類	12月18日	
火曜日地区	ビン・カン類	12月26日	1月9日
	紙・布類	12月19日	
水曜日地区	ビン・カン類	12月27日	1月10日
	紙・布類	12月20日	
木曜日地区	ビン・カン類	12月21日	1月4日
	紙・布類		1月11日
金曜日地区	ビン・カン類	12月22日	1月5日
	紙・布類		1月12日

●粗大ごみ(持ち込み・戸別収集)

	年内最終日	年始開始日
	12月27日	1月5日

粗大ごみの処分は、事前申し込みが必要です。12月は大変混み合いますので、お早めにお申し込みください。

申込先 リサイクルプラザ ☎997-6696
(受付=平日 午前8時30分～午後5時15分)

令和5年度

上半期財政状況の公表

市では、毎年2回、財政状況を公表しています。これは、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせするものです。 **問** 財政課 ☎ 306

●一般会計および特別会計の予算執行状況

令和5年9月30日現在
(単位:千円、%)

区 分	予算現額	収入率	
		収入済額	執行率
一 般 会 計	45,512,317	21,818,631	47.9
		19,186,215	42.2
国 民 健 康 保 険	8,503,394	4,059,126	47.7
		3,782,677	44.5
稲 荷 伊 草 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	34,443	24,287	70.5
		2,039	5.9
鶴ヶ曾根・二丁目 土 地 区 画 整 理 事 業	251,855	187,635	74.5
		9,967	4.0
大 瀬 古 新 田 土 地 区 画 整 理 事 業	811,766	361,703	44.6
		163,883	20.2
西 袋 上 馬 場 土 地 区 画 整 理 事 業	1,080,032	418,940	38.8
		210,402	19.5
八潮南部東一体型特定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,659,621	594,054	35.8
		370,998	22.4
介 護 保 険	6,258,161	2,876,903	46.0
		2,483,092	39.7
後 期 高 齢 者 医 療	1,273,946	464,075	36.4
		361,843	28.4

●企業会計の予算執行状況

令和5年9月30日現在
(単位:千円、%)

区 分	予算額	収入率	
		収入額	執行率
収 益 的 収 入	2,198,723	1,076,894	49.0%
収 益 的 支 出	1,972,053	844,769	42.8%
資 本 的 収 入	908,205	54,879	6.0%
資 本 的 支 出	1,992,324	336,072	16.9%

〈公共下水道事業会計〉

区 分	予算額	収入率	
		収入額	執行率
収 益 的 収 入	2,980,699	1,683,497	56.5%
収 益 的 支 出	2,659,482	1,283,160	48.2%
資 本 的 収 入	3,114,863	767,393	24.6%
資 本 的 支 出	4,045,077	1,714,856	42.4%

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「書かない窓口」始めます

「書かない窓口」とは

各種証明書の請求や住民異動の手続きの際、市職員が来庁者から必要事項を聞き取りし、申請書などの作成を支援するものです。 ※すべての手続きが対象ではありません。

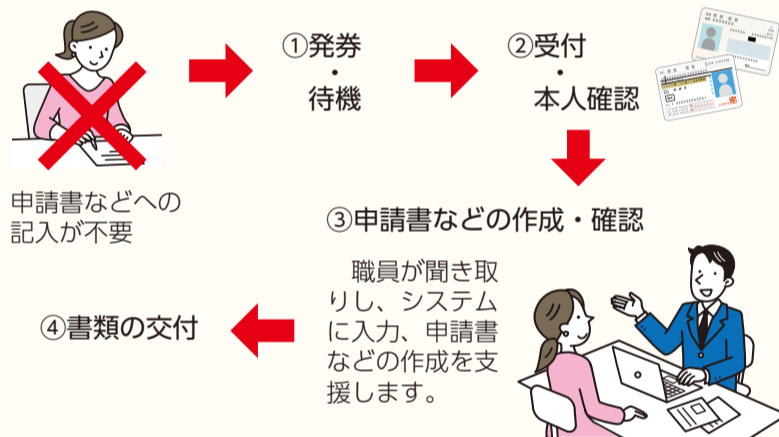
駅前出張所での先行運用

駅前出張所では、取り扱う一部の手続きで「書かない窓口」の運用を開始しています。

- 今までどおり、記入による手続きも可能です。
- 対象となる手続きや必要なものなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和6年1月4日の新庁舎での業務開始に伴い、市民課を中心に「書かない窓口」を始めます。書類を何枚も「書く」負担を軽減し、来庁者の窓口滞在時間削減を目指します。 **問** 情報政策課 ☎ 310

「書かない窓口」利用のながれ



高齢者支援ネットワーク

問 長寿介護課 ☎ 448

高齢者を取り巻く課題は、認知症、高齢者虐待など早急な対応が求められます。市では、これらに対応するために、行政と地域における各団体や事業所などが連携・協力し合いながら、高齢者を支援する「高齢者支援ネットワーク」を実施しています。高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、高齢者支援ネットワークにご協力ください。

高齢者支援ネットワークの役割

●高齢者の見守り

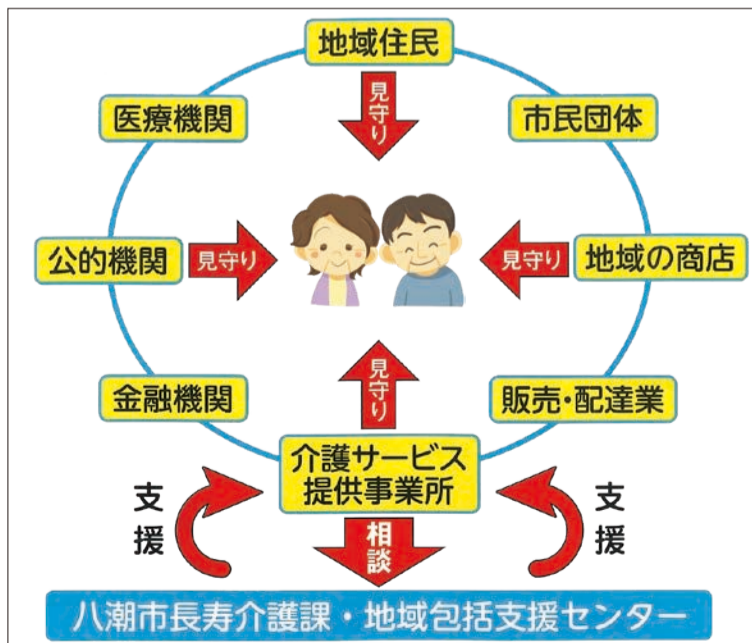
地域を巡回している市民団体や事業所、または高齢者が立ち寄る事業所の方が、支援を必要とする高齢者を見つけた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡するなど、地域全体で高齢者を見守ります。

※ネットワークにご協力いただける事業所などは、長寿介護課に申請書を提出してください。登録した事業所などにはステッカーを配布しますので、店頭、車、バイクなどに貼ってネットワーク活動の周知をお願いします。



●徘徊高齢者の早期発見

行方が分からなくなった高齢者の情報を、市から高齢者支援ネットワークに登録がある事業所などにメールで提供し、早期発見につなげます。 ※徘徊の心配がある高齢者などの情報は、あらかじめ登録が必要です。登録を希望する家族の方は、申請書に顔写真を貼付し、長寿介護課へ提出してください。



高齢者支援ネットワークイメージ

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日日時・期間 場所 対象 内容 持ち物 定員 費用 申し込み 問い合わせ



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

第4回八潮市議会定例会の傍聴

日12月20日(水)まで
一般質問日 = 12月15日(金)・18日(月)・19日(火)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日42人(当日先着順)
問議事調査課 ☎ 277

コンビニ交付サービスの利用停止

年末年始の証明書のコンビニ交付サービスを停止します。
日12月29日(金)～令和6年1月3日(水)
問住民票・印鑑証明・戸籍関連 = 市民課 ☎ 210、課税(所得)証明・非課税証明関係 = 市民税課 ☎ 206

りらーと八幡の臨時休館

排水管改修工事に伴う断水などにより、休館します。
日令和6年1月22日(月)～2月5日(月)
※工事は1月中旬から1カ月程度を予定しています。休館期間前後は出入口を変更します。また、工事中は騒音や振動が発生する場合があります。
問りらーと八幡図書館 ☎ 995-6215、りらーと八幡公民館 ☎ 995-6216

第2回入学準備金貸し付け(無利子)

困次のすべてを満たす方
▼市内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している方▼
高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方
※連帯保証人要1人(住所・所得要件などあり)
貸付限度額 高校・専修学校 = 15万円、大学 = 25万円
受付期間 令和6年1月5日(金)～

25日(休)※合格発表前でも申請可
返済方法 入学後6カ月据置き、修学期間終了までに返済
※そのほか、高校・専修学校・大学に入学することが確実または在学中の方(本人)・市内小中学校の児童生徒の保護者(入学する児童生徒を含む)が借りることができる教育資金(無利子)の貸し付けもあります。
問教育総務課 ☎ 361

償却資産の申告

令和6年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月31日までに申告をお願いします。令和5年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方も申告が必要です。
また、インターネットを通じて地方税ポータルシステムを利用した電子申告もできます。詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。
※償却資産とは 会社や個人で工場や商店などを経営している方や駐車場やア

パートなどを貸し付けている方がその事業のために用いている構築物、機械、器具および備品など(自動車税および軽自動車税の対象のものを除く)。
問資産税課 ☎ 329

店舗経営相談

専門家が店舗に伺い、ヒアリングなどを通じて、経営上の問題、商品構成、メニュー、お店のレイアウトなどの課題を抽出し、必要なアドバイスを行います。
日令和6年2月13日(火) 午前10時～午後4時30分のうちの約1時間30分
問店舗の経営改善に取り組みたいと思っている経営者の方
講師 水井澄人さん(全国商工会連合会登録地域プランナー)
定3店舗(申込順)
費無料
日12月15日から令和6年1月16日までに、窓口または電話で商工観光課(☎ 384)へ

人権をねは 愛

障がい者の人権について
～共生社会の実現に向けて～

問社会教育課 ☎ 365、人権・男女共同参画課 ☎ 811

12月3日から9日は「障害者週間」です。
障害者週間は、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、経済、文化、その他あらゆる分野での活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されています。
令和6年4月からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で民間事業者などの合理的配慮の提供が法的に義務化されます。この合理的配慮とは、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。また、合理的配慮の提供にあたっては、障害特性やそれぞれの場面・状況によって障がいのある人と事業者などが現状をより良くしていくための対応について、前向きに一緒に考えていくことが大切になります。
障害者週間をきっかけに、お互いのことを知り、「障がいのある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員として相互に尊重し合い、支え合って暮らせる社会(共生社会)の実現」について考えてみませんか?

12月には「障害者週間」だけでなく、埼玉県の「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」も設定されています。

財産や権利を守る～成年後見制度～

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が選んだ支援者が法的に支援する制度です。

問八潮市成年後見センター(社会福祉協議会内) ☎ 995-3636

成年後見制度の種類と内容

名称		利用できる方
法定後見制度	後見	日常生活で判断能力がほとんどない方(日常の買い物なども1人ではできない場合)
	保佐	日常生活で判断能力が著しく不十分な方(日常の買い物などは1人でできるが、重要な財産管理などはできない場合)
	補助	日常生活で判断能力が不十分な方(重要な財産管理などを1人ですることが不安な場合)
	手続き	利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部(☎910-0123)に申立書を提出
	申立人	利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度		現在は判断能力が十分ある方(将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

※市では、地域のつながりを生かした地域密着型成年後見人の役割を担い、市民の権利擁護をサポートする市民後見人の育成のため、養成講座を実施しています。

おしらせHOTコーナー

施策評価・事務事業評価の公表

令和4年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果を市ホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

問企画経営課 ☎④227

第29回やしお市民まつり記録紙の配布

記録紙は、令和6年1月10日の新聞折り込みで配布します。また、同日から市内公共施設などにも配置します。

問やしお市民まつり実行委員会 広報記録部会事務局 (秘書広報課内) ☎④423

越谷市場

八潮市を含む近隣5市1町などで共同出資している「越谷市場」(越谷市流通団地内)で正月用食材の大売出しを行います。

日12月26日(火)～30日(土)

売出品 野菜・果物・水産物・食肉・食品・雑貨ほか、食堂での食事もできます。

問越谷市場 ☎987-3100



河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や

農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。年末の大掃除などの際、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに注意し、河川や水路、側溝に流さないようお願いします(事故対応の費用は、事故原因者の負担となります)。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県越谷環境管理事務所(☎966-2311)または市役所へご連絡ください。

問環境リサイクル課 ☎④338

年末困りごと相談会

日12月16日(土) 午前10時～午後4時

内司法書士による電話相談 専用電話 ☎0120-121218 (当日のみ通話可)

問埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

遺言・相続無料相談会

司法書士による相談会を行います。

日令和6年1月20日(土) 午前10時～午後4時

●電話相談※予約不要 専用電話 ☎048-872-8055 (当日のみ通話可)

●面談相談 場大宮ソニックシティ803・804会議室

※事前予約制(申込順)

問令和6年1月18日午後5時までに、埼玉司法書士会(☎048-863-7861)へ

募集

八潮市スポーツ賞表彰候補者の推薦

問令和5年に、八潮市のスポーツ振興に貢献し、功績が顕著な方および大会などで優秀な成績

(県大会3位以内など)をおさめた方

問推薦書(市ホームページで入手)に、証明書類(賞状の写しなど)を添えて令和6年1月10日までに、八潮市スポーツ協会(☎997-9095)または、文化スポーツセンター(☎996-5126)へ ※令和6年1月4日以降はエイトアリーナ(☎999-7011)へ

「こどもまんなか応援サポーター」に就任

八潮市は、こども家庭庁の「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しました。

問子育て支援課 ☎④427



新庁舎に「キッズスペース」ができます!

令和6年1月4日、新庁舎の2階にキッズスペースを開設します。主に就学前までのお子さんを対象とし、移動児童館事業を実施します。利用日時など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市職員採用試験

新庁舎で一緒に働く仲間を募集します。 問人事課 ☎④253

募集職種	募集人数	年齢要件
①一般事務(大卒)	8人程度	平成9年4月2日以降に生まれた方
②一般事務(福祉)		昭和63年4月2日以降に生まれた方
③一般事務(民間企業等職務経験者)		
④精神保健福祉士	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた方
⑤一般事務(障がい者対象)	若干名	
⑥保育士	6人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方
⑦建築技師	2人	昭和59年4月2日以降に生まれた方
⑧土木技師	9人	
⑨電気技師	1人	
⑩保健師	2人	

・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
・各職種の受験資格は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

第1次試験

日①～⑨令和6年1月7日(日)⑩令和6年1月21日(日)

内①～④は教養試験、論文試験および性格特性検査またはSPI3(基礎能力検査、性格検査)および論文試験、⑤⑥は教養試験、論文試験および性格特性検査、⑦～⑩は専門試験、論文試験および性格特性検査

※「SPI」とは、総合適性検査の略で、一般社会人として広く必要とされる資質を測定する適性検査です。多くの企業が就職活動における筆記試験として活用しています。公務員試験対策をしていない方や民間企業に勤めている方も受験できます。

第2次試験

第1次試験合格者に第2次試験の日時を通知します。詳しくは、受験案内をご確認ください。

採用予定日

令和6年4月1日

受験案内

12月18日までに、市ホームページからダウンロード

受験申込受付

12月18日までに、八潮市電子申請ページから申請



電子申請ページ